

福島市告示第80号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項に基づき、福島市古関裕而記念館北側駐車場使用料の徴収および収納に関する業務を次のように委託したので告示します。

令和8年4月1日

福島市長 馬場 雄基

- 1 委託を受けた者の名称及び所在地
名 称 公益財団法人福島市振興公社
所在地 福島市入江町1番1号
代表者 理事長 野田 幸一

- 2 委託期間
令和8年4月1日～令和9年3月31日